

第4節 産業基盤

1 土地

(1) 土地利用の動向 ～ 進む都市的土地利用 ～

自然豊かな宮城の県土は、県民の生活や生産活動に不可欠な共通基盤であるとともに、現在及び将来における県民の限られた貴重な資源である。

近年の土地をめぐる状況は、長期にわたり地価の下落及び土地取引の低調傾向が続くとともに、土地の利用においては、低・未利用地の増大や中心市街地の空洞化などの問題が生じている。それと同時に、国民や企業の土地に対する意識の変化も見られ、「所有から利用へ」の理念の下、土地の有効利用をいかに実現するかが土地政策の中心的課題となっている。

昭和47年以降の県土地利用状況の推移をみると、農用地は278㎦(16.6%)、森林は171㎦(3.9%)減少しており、**農用地と森林がともに減少傾向**にある。一方、**宅地は188㎦(74.0%)、道路は122㎦(62.6%)増加**しており、長期的に**農林業的土地利用から都市的土地利用への転換が進んでいる**。

平成16年10月1日現在の県土面積は7,286㎦で、土地利用の状況を見ると、森林が4,165㎦で県土面積の6割弱を占め、農用地が1,401㎦(19.2%)、宅地が442㎦(6.1%)、水面・河川・水路が326㎦(4.5%)、道路が317㎦(4.4%)などとなっている。

前年に比べると、農用地が6㎦、水面・河川・水路が2㎦それぞれ減少した一方、宅地が7㎦、道路が3㎦増加した。

また、宮城県では、地域の特性に見合った適正な工場立地を推進するため、県内を7工業地区に区分して工場の適地配置を実施している。

平成17年3月末現在の**工場適地**[※]の総面積を地区別にみると、仙塩地区が1,090haで、全体の6割以上を占め、以下、石巻地区392ha、古川地区99haなどとなっている。

なお、工場適地1,742haのうち7割(1,190ha)が立地等決定済みで、立地未決定面積は3割(552ha)となっている。

〔用語解説〕

※ **工場適地**とは、工場立地法に基づき実施する「**工場適地調査**」により工場立地調査簿に記載された工場立地に適した団地を指す。

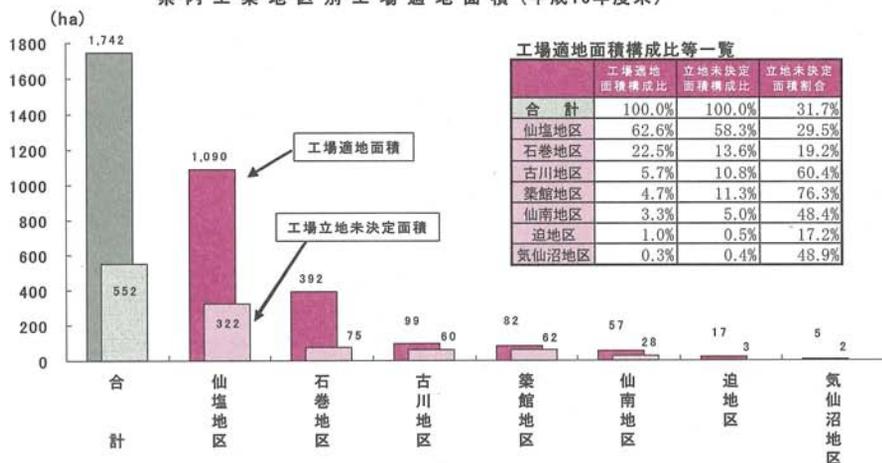
県土利用状況の推移

(下段は構成比、単位: Km²)

利用区分	昭和47年	昭和57年	平成11年	12	13	14	15	16
合 計	7,288 (100.0%)	7,291 (100.0%)	7,285 (100.0%)	7,285 (100.0%)	7,285 (100.0%)	7,285 (100.0%)	7,285 (100.0%)	7,286 (100.0%)
農 用 地	1,679 (23.0%)	1,569 (21.5%)	1,440 (19.8%)	1,433 (19.7%)	1,425 (19.6%)	1,414 (19.4%)	1,407 (19.3%)	1,401 (19.2%)
農 地	1,668 (22.9%)	1,542 (21.1%)	1,426 (19.6%)	1,418 (19.5%)	1,411 (19.4%)	1,400 (19.2%)	1,392 (19.1%)	1,386 (19.0%)
採草放牧地	11 (0.2%)	27 (0.4%)	15 (0.2%)	15 (0.2%)	15 (0.2%)	15 (0.2%)	15 (0.2%)	15 (0.2%)
森 林	4,336 (59.5%)	4,266 (58.5%)	4,173 (57.3%)	4,169 (57.2%)	4,168 (57.2%)	4,168 (57.2%)	4,165 (57.2%)	4,165 (57.2%)
原 野	31 (0.4%)	28 (0.4%)	24 (0.3%)	24 (0.3%)	24 (0.3%)	24 (0.3%)	24 (0.3%)	24 (0.3%)
水面・河川・水路	309 (4.2%)	315 (4.3%)	329 (4.5%)	328 (4.5%)	328 (4.5%)	328 (4.5%)	328 (4.5%)	326 (4.5%)
道 路	195 (2.7%)	247 (3.4%)	306 (4.2%)	308 (4.2%)	309 (4.2%)	311 (4.3%)	314 (4.3%)	317 (4.4%)
宅 地	254 (3.5%)	339 (4.6%)	422 (5.8%)	426 (5.8%)	429 (5.9%)	432 (5.9%)	435 (6.0%)	442 (6.1%)
住宅地	164 (2.3%)	211 (2.9%)	260 (3.6%)	263 (3.6%)	265 (3.6%)	267 (3.7%)	270 (3.7%)	273 (3.7%)
工業用地	13 (0.2%)	21 (0.3%)	30 (0.4%)	29 (0.4%)	29 (0.4%)	28 (0.4%)	28 (0.4%)	28 (0.4%)
その他宅地	77 (1.1%)	107 (1.5%)	133 (1.8%)	134 (1.8%)	135 (1.9%)	136 (1.9%)	137 (1.9%)	141 (1.9%)
そ の 他	484 (6.6%)	527 (7.2%)	591 (8.1%)	597 (8.2%)	601 (8.2%)	609 (8.4%)	612 (8.4%)	610 (8.4%)

資料:土地対策課「宮城県国土利用計画管理運営資料」

県内工業地区別工場適地面積(平成16年度末)



資料:県産業立地推進課「宮城県における工場立地の現状と産業立地推進施策の概要」
※1ha=10,000m²

(2) 地 価 ～ 下落が続く地価 ～

我が国の地価の長期的な動向をみると、地価は戦後一貫して上昇し、高度成長や列島改造ブームなどの高騰局面を経て、昭和 61 年頃からバブルを形成するに至ったが、平成 2 年の不動産融資総量規制などによって不動産市場が縮小したことで、地価は急落し土地バブルは崩壊した。

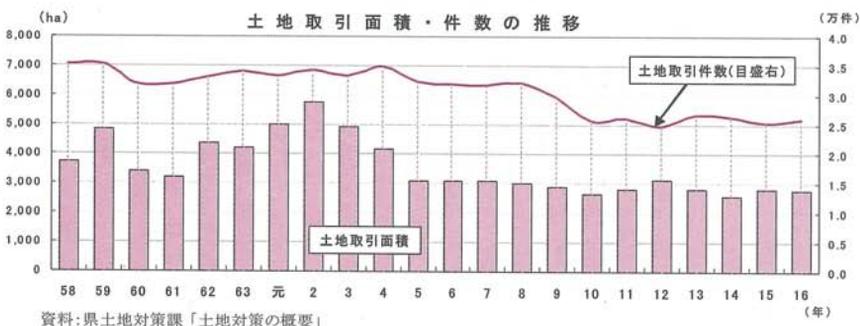
宮城県の地価動向を昭和 58 年度からみると、バブル景気により平成 3 年度にピークとなったが、その後、地価は急落し平成 4 年度から 13 年連続の下落となった。

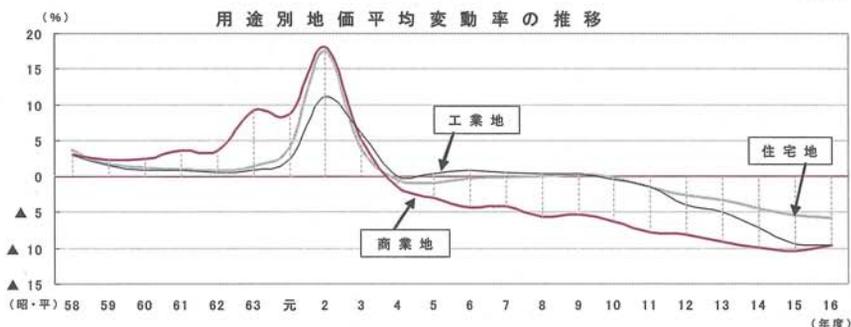
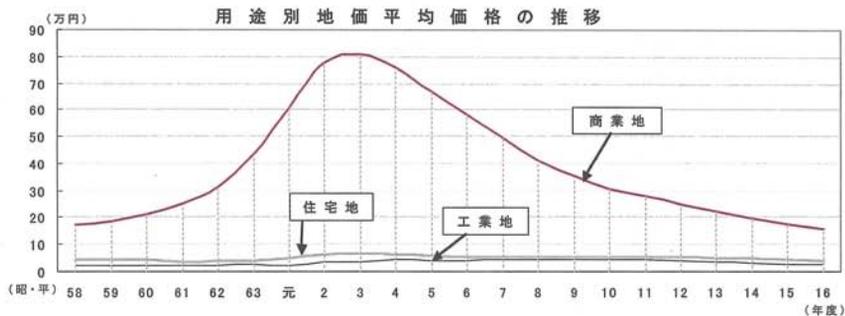
平成 16 年度の地価動向を主な三用途別にみると、最も下落率が高かったのは工業地で、前年度と比べ 9.6% の下落となり、次いで商業地が 9.5% の下落、住宅地が 5.7% の下落となった。

また、地価の平均価格をみると、最も高いのは商業地で 15 万 8,400 円/㎡、次いで住宅地が 4 万 1,500 円/㎡、工業地が 2 万 5,100 円/㎡となっており、住宅地と工業地は昭和 63 年度当時の水準、商業地は昭和 58 年度当時の水準となった。

県内における土地の取引面積を昭和 58 年からみると、バブル期の平成 2 年が 5,762ha でピークとなっており、平成 16 年は 2,757ha とピーク時の 5 割以下となった。また、土地の取引件数は、昭和 58 年の 35,208 件に対し、平成 16 年は 25,858 件と 7 割程度となっている。

バブル経済崩壊後の長期にわたる地価下落は、企業活動や個人の生活に影響を与え、その結果、土地に対する意識も大きく変化し、近年では土地の便利さなどの立地条件やその土地を利用することによって得られる収益が重視される傾向が高まっている。





資料：県土地対策課「土地対策の概要」「羅針盤(土地情報)」

用途別地価平均価格と変動率の推移

(単位：円、%)

区 分	平成 元年度	3	6	11	12	13	14	15	16			
										全国平均価格/m ²	平 変 動 率	
全 国	住宅地	全国平均価格/m ²	139,600	160,400	110,900	92,400	88,200	84,200	79,500	75,100	71,600	
		平 変 動 率	6.8	2.7	▲1.2	▲2.7	▲2.9	▲3.3	▲4.3	▲1.8	▲4.6	
		三大圏平均 地方平均	13.7 4.6	▲4.2 5.2	▲4.5 ▲0.1	▲6.4 ▲1.5	▲6.0 ▲1.8	▲5.9 ▲2.5	▲6.8 ▲3.4	▲6.6 ▲4.3	▲5.0 ▲4.4	
	商業地	全国平均価格/m ²	1,228,600	1,380,400	680,200	335,200	303,300	280,600	259,800	243,000	233,300	
		平 変 動 率	7.5	3.4	▲6.7	▲6.6	▲6.3	▲6.6	▲7.2	▲7.4	▲6.5	
		三大圏平均 地方平均	11.9 6.0	▲1.7 5.4	▲16.8 ▲2.8	▲10.6 ▲5.2	▲9.2 ▲5.2	▲8.2 ▲5.9	▲8.2 ▲6.8	▲7.3 ▲7.4	▲5.0 ▲7.1	
	工業地	全国平均価格/m ²	60,900	76,100	59,200	48,100	45,200	42,400	39,200	36,000	33,500	
		平 変 動 率	5.8	4.8	▲0.9	▲2.6	▲3.1	▲3.9	▲5.3	▲6.8	▲6.6	
		三大圏平均 地方平均	18.4 3.5	0.2 5.7	▲5.8 0.0	▲7.3 ▲1.7	▲8.0 ▲2.3	▲8.1 ▲3.1	▲9.3 ▲4.6	▲10.4 ▲6.2	▲8.4 ▲6.3	
	宮 城 県	住宅地	全国平均価格/m ²	47,200	64,900	54,600	54,300	52,000	49,700	47,100	44,200	41,500
			平 変 動 率	(24)	(40)	(49)	(59)	(59)	(59)	(59)	(59)	(58)
			県 仙台市 仙台市以外	4.0 10.6 1.4	4.0 6.7 2.8	▲0.3 ▲3.8 0.8	▲1.4 ▲3.4 ▲0.6	▲2.7 ▲4.8 ▲1.8	▲3.3 ▲4.8 ▲2.4	▲4.5 ▲6.7 ▲3.5	▲5.4 ▲7.0 ▲4.8	▲5.7 ▲7.0 ▲5.1
商業地		全国平均価格/m ²	610,900	814,300	584,800	280,800	248,400	222,500	198,300	175,500	158,400	
		平 変 動 率	(50)	(59)	(86)	(84)	(82)	(79)	(76)	(72)	(68)	
		県 仙台市 仙台市以外	8.7 18.6 1.8	5.2 8.5 2.5	▲1.2 ▲8.1 ▲0.2	▲7.8 ▲10.8 ▲4.9	▲8.1 ▲10.8 ▲5.6	▲9.1 ▲11.5 ▲6.6	▲9.8 ▲12.2 ▲7.5	▲10.3 ▲11.5 ▲9.0	▲9.5 ▲9.8 ▲9.3	
工業地		全国平均価格/m ²	23,500	36,300	41,500	13,000	38,700	36,000	31,600	28,100	25,100	
		平 変 動 率	(39)	(48)	(70)	(89)	(86)	(85)	(80)	(78)	(75)	
		県 仙台市 仙台市以外	2.3 5.9 1.5	6.2 10.5 5.2	0.9 ▲2.2 1.2	▲1.4 ▲4.0 ▲1.0	▲3.9 ▲14.5 ▲2.7	▲4.9 ▲14.3 ▲3.8	▲7.1 ▲15.7 ▲6.6	▲7.1 ▲18.3 ▲8.4	▲9.4 ▲16.0 ▲8.8	

資料：国土交通省「都道府県地価調査の実施状況及び地価の状況」、県土地対策課「土地対策の概要」

※各年7月1日現在 ※三大圏(東京都、大阪圏、名古屋圏)

2 事業所（民営）

（1）事業所数 ～ ピーク時の9割以下となった事業所数 ～

地域の経済基盤である企業の動向を、事業所・企業統計調査による**民営事業所数**[※]の推移からみると、昭和61年までは高い水準で伸びていたが、バブル経済崩壊後の平成3年から伸びが鈍化傾向となり、平成8年をピークとして、平成11年には4.9%の減少に転じた。なお、平成13年には1.0%の伸びとなったが、平成16年には再び減少に転じ、6.4%と平成11年を超える減少幅となったことから、**平成16年の民営事業所数は、ピーク時である平成8年の9割を下回る水準となった。**

平成16年6月1日現在の県内民営事業所数は10万3,480事業所で、前回の平成13年調査と比べ7,117事業所、6.4%減少した。事業所数は全国的に減少傾向にあるが、全国の民営事業所数は約573万事業所で、41万事業所、6.7%の減少であり、**宮城県の減少率は全国平均を0.3ポイント下回った。**また、全国の民営事業所に占める宮城県の割合は1.8%で、全国順位は17位と前回調査と変わらなかった。

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売・小売業」が3万2,080事業所で構成比が31.0%と最も多く、次いで「サービス業」が2万344事業所で同19.7%、「飲食店、宿泊業」が1万3,102事業所、同12.7%、「建設業」が1万1,646事業所、同11.3%などとなった。

前回調査と比較した増減率をみると、「医療、福祉」が398事業所、9.6%増加したほかは全ての産業で減少しており、特に構成比の高い「卸売・小売業」の減少がマイナスに大きく寄与した。

市町村別に事業所数をみると、仙台市が43,462事業所（前回比4,075事業所、8.6%減）で全体の4割以上を占め、次いで石巻市が6,783事業所（同456事業所、6.3%減）、気仙沼市が3,906事業所（同236事業所、5.7%減）の順となった。なお、増減率では、富谷町が15.6%、白石市が0.8%増加したほかは全ての市町村で減少となり、石越町の16.0%が最も大きい減少幅となった。



資料: 県統計課「事業所・企業統計調査結果」

産業大分類別の民営事業所数

(単位: 事業所)

産業大分類	事業所数		平成13年～平成16年			構成割合		
	平成13年	平成16年	増減数	増減率	寄与度	平成13年	平成16年	
全国全産業	6,138,180	5,728,492	▲409,688	▲6.7%	▲6.7%	100.0%	100.0%	
全産業	110,597	103,480	▲7,117	▲6.4%	▲6.4%	100.0%	100.0%	
(全国シェア)	(1.8%)	(1.8%)	—	—	—	—	—	
宮	農業	332	330	▲2	▲0.6%	▲0.0%	0.3%	0.3%
	林業	40	34	▲6	▲15.0%	▲0.0%	0.0%	0.0%
	漁業	119	109	▲10	▲8.4%	▲0.0%	0.1%	0.1%
	鉱業	90	76	▲14	▲15.6%	▲0.0%	0.1%	0.1%
城	建設業	12,529	11,646	▲883	▲7.0%	▲0.8%	11.3%	11.3%
	製造業	7,109	6,412	▲697	▲9.8%	▲0.6%	6.4%	6.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	66	57	▲9	▲13.6%	▲0.0%	0.1%	0.1%
	情報通信業	855	824	▲31	▲3.6%	▲0.0%	0.8%	0.8%
県	運輸業	2,859	2,668	▲191	▲6.7%	▲0.2%	2.6%	2.6%
	卸売・小売業	35,413	32,080	▲3,333	▲9.4%	▲3.0%	32.0%	31.0%
	金融・保険業	1,767	1,598	▲169	▲9.6%	▲0.2%	1.6%	1.5%
	不動産業	6,015	5,928	▲87	▲1.4%	▲0.1%	5.4%	5.7%
	飲食店・宿泊業	14,201	13,102	▲1,099	▲7.7%	▲1.0%	12.8%	12.7%
	医療・福祉	4,133	4,531	398	9.6%	0.4%	3.7%	4.4%
	教育・学習支援業	3,292	3,142	▲150	▲4.6%	▲0.1%	3.0%	3.0%
複合サービス業	688	599	▲89	▲12.9%	▲0.1%	0.6%	0.6%	
サービス業	21,089	20,344	▲745	▲3.5%	▲0.7%	19.1%	19.7%	

資料: 県統計課「事業所・企業統計調査結果」

(2) 従業者数 ～ ピーク時の9割程度となった従業者数 ～

地域の経済基盤である企業の動向を、事業所・企業統計調査による**民営事業所**[※]の従業者数の推移からみると、バブル経済崩壊直後の平成3年までは高い水準で伸びており、特に平成3年は15.0%の増加と著しい伸びであったが、平成6年には0.3%の減少に転じた。その後、6.2%の増加と高い伸びがみられた平成8年にピークとなったが、平成11年と平成16年には再び減少に転じ、ともに5.0%を超える減少幅となったことから、**平成16年の従業者数は、ピーク時である平成8年の9割程度の水準となった。**

平成16年6月1日現在の県内民営事業所の従業者数は93万4,680人で、前回の平成13年調査と比べ6万1,533人、6.2%減少した。従業者数は全国的にも減少傾向にあるが、全国の従業者は約5,207万人で、284万人、5.2%の減少であり、**宮城県の減少率は全国平均を1.0ポイント上回った。**また、**全国の従業者数に占める宮城県の割合は1.8%で、全国順位は15位**と前回調査と変わらなかった。

産業大分類別に従業者数をみると、「卸売・小売業」が24万2,846人で構成比が26.0%と最も多く、次いで「サービス業」が14万6,315人で同15.7%、「製造業」が13万9,455人、同14.9%、「建設業」が10万289人、同10.7%などとなった。

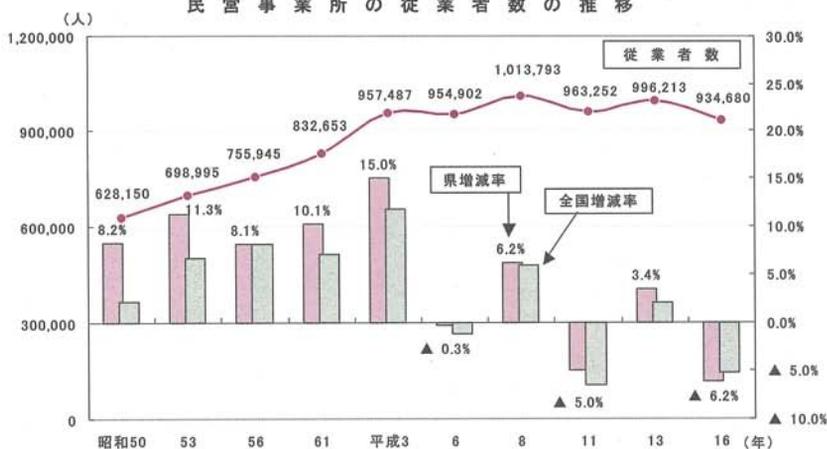
前回調査と比較した増減率をみると、「医療・福祉」が8,321人、15.3%、「サービス業」が7,339人、5.3%増加したほか全ての産業で減少しており、事業所数同様、全体に占める構成比の高い「卸売・小売業」の減少がマイナスに大きく寄与した。

市町村別に従業者数をみると、仙台市が46万7,156人（前回は3万6,758人、7.3%減）で全体の半数を占め、次いで石巻市が5万848人（同5,752人、10.2%減）、古川市が3万2,982人（同169人、0.5%減）の順となった。なお、増減率では、富谷町が29.4%増加したほか9市町村で増加した。一方、減少率が最も大きかったのは、花山村で23.5%の減少となり、ほか58市町村で減少となった。

〔用語解説〕

※ **民営事業所**とは、日本標準産業分類上、公務に区分される国及び地方公共団体の事業所を除く事業所のこと。

民営事業所の従業者数の推移



資料: 県統計課「事業所・企業統計調査結果」

産業大分類別民営事業所の従業者数

(単位: 人)

産業大分類	従業者数		平成13年～平成16年			構成割合			
	平成13年	平成16年	増減数	増減率	寄与度	平成13年	平成16年		
全国全産業	54,912,168	52,067,396	▲2,844,772	▲5.2%	▲5.2%	100.0%	100.0%		
全産業	996,213	934,680	▲61,533	▲6.2%	▲6.2%	100.0%	100.0%		
(全国シェア)	(1.8%)	(1.8%)	—	—	—	—	—		
宮	農業	3,878	3,778	▲100	▲2.6%	▲0.0%	0.4%	0.4%	
	林業	526	429	▲97	▲18.4%	▲0.0%	0.1%	0.0%	
	漁業	2,961	1,848	▲1,113	▲37.6%	▲0.1%	0.3%	0.2%	
	鉱業	897	667	▲230	▲25.6%	▲0.0%	0.1%	0.1%	
	建設業	111,795	100,289	▲11,506	▲10.3%	▲1.2%	11.2%	10.7%	
	製造業	155,161	139,455	▲15,706	▲10.1%	▲1.6%	15.6%	14.9%	
	城	電気・ガス・熱供給・水道業	4,823	4,816	▲7	▲0.1%	▲0.0%	0.5%	0.5%
		情報通信業	20,954	18,760	▲2,194	▲10.5%	▲0.2%	2.1%	2.0%
		運輸業	61,082	60,962	▲120	▲0.2%	▲0.0%	6.1%	6.5%
		卸売・小売業	274,249	242,846	▲31,403	▲11.5%	▲3.2%	27.5%	26.0%
金融・保険業		25,741	22,111	▲3,630	▲14.1%	▲0.4%	2.6%	2.4%	
不動産業		17,045	15,731	▲1,314	▲7.7%	▲0.1%	1.7%	1.7%	
県		飲食店、宿泊業	90,599	81,899	▲8,700	▲9.6%	▲0.9%	9.1%	8.8%
	医療、福祉	54,296	62,617	8,321	15.3%	0.8%	5.5%	6.7%	
	教育、学習支援業	24,711	24,528	▲183	▲0.7%	▲0.0%	2.5%	2.6%	
	複合サービス業	8,519	7,629	▲890	▲10.4%	▲0.1%	0.9%	0.8%	
サービス業	138,976	146,315	7,339	5.3%	0.7%	14.0%	15.7%		

資料: 県統計課「事業所・企業統計調査結果」

3 労働

(1) 労働市場 ～ 改善がみられる県内の雇用情勢 ～

平成16年の**有効求人数**^{※1}は、45万7,381人で前年に比べ4.2%の増加となり、3年連続で増加した。一方、**有効求職者数**^{※1}は57万7,540人、5.5%の減少と2年連続で減少し、この結果、**有効求人倍率**^{※2}は**0.79倍**となり、前年に比べ0.07ポイント上昇して**3年連続での上昇**となった。全国平均は0.83倍となっている。雇用形態別（**一般**、**パート**^{※4}）では、一般の有効求人倍率は0.72倍と0.11ポイントの上昇、パートは求人、求職とも増加しているが、平成16年は求職が大きく増加し、有効求人倍率は1.08倍と0.28ポイントの低下となった。

また、**新規求人数**^{※3}は、17万9,360人で1.3%の増加となり、3年連続で増加した。一方、**新規求職者数**^{※3}は14万6,933人、4.1%の減少となり、2年連続で減少した。この結果、**新規求人倍率**^{※2}は**1.22倍**となり、前年に比べ0.06ポイント上昇し**3年連続での上昇**となった。

産業別に新規求人数（パートを除く。）の増加率^注をみると、**最も増加率が高かったのは情報サービス業**で、コールセンターの開設などにより42.1%の増加となり、その他、社会保険・社会福祉・介護事業が25.9%の増加、各種商品小売業が25.4%の増加などとなった。一方、**製造業は9.1%の減少**となった。これは、電子部品・デバイスでは23.3%の増加となったものの、情報通信機械器具で32.4%の減少、自動車などの輸送用機械器具で26.9%の減少となったことなどが要因となっている。

〔用語解説〕

※1 **有効求人数**とは、ハローワークにおいて「前月から繰越された求人数」と当月の「新規求人数」を加えた数をいう。**有効求職者数**とは、「前月から繰越された求職者数」と当月の「新規求職者数」を加えた数をいう。

※2 **有効（新規）求人倍率**=求人数/求職数。倍率が大きければ大きいほど、職を求めている人に対する一人当たりの求人数が多い。

※3 **新規求人数**とは、当月にハローワークで受け付けた求人数をいう。**新規求職者数**とは、当月にハローワークで受け付けた求職申し込みの数をいう。

※4 **一般**とは、常用及び臨時・季節を合わせたものをいい、パートを除く。**一般（常用）**とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）、**一般（臨時）**とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用期間が定められているものをいう。**パート**とは、1日又は1か月（日雇の場合は1週間）単位でみた場合、所定労働時間が一般従業員より短いものをいう。

注 平成16年4月分データから新産業分類の区分となったため、年度値として16年度の対前年度増加率を使用

一般労働市場の状況（新規学卒を除く）

（単位：人、倍、件）

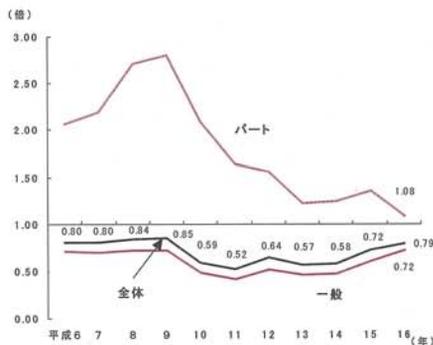
区分			平成10年	11	12	13	14	15	16
全 国	求人倍率	有効	0.53	0.48	0.59	0.59	0.54	0.64	0.83
		新規	0.92	0.87	1.05	1.01	0.93	1.07	1.29
宮 城 県	求人 数	有効	283,148	269,210	334,443	327,467	378,828	438,845	457,381
		新規	108,024	107,122	129,998	127,889	156,840	177,109	179,360
	求職 者数	有効	479,871	517,962	525,700	579,276	652,880	611,344	577,540
		新規	114,378	118,652	121,739	136,974	154,741	153,234	146,933
	求人 倍率	有効	0.59	0.52	0.64	0.57	0.58	0.72	0.79
		新規	0.94	0.90	1.07	0.93	1.01	1.16	1.22
県	雇用 保険 受給 者数	受給資格決定 件数	45,265	46,128	45,218	52,655	52,670	46,550	43,796
		受給 者数	201,366	224,292	217,056	234,039	254,174	200,222	165,814
		求職 者数							

注)パートを含む。

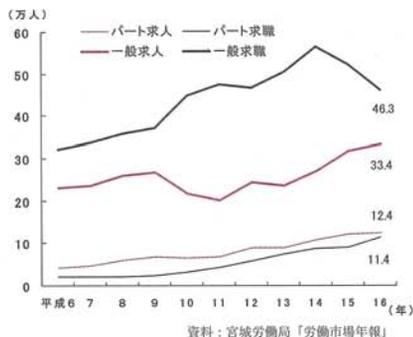
※)平成15年5月の雇用保険法改正により、平成15年以降は短時間被保険者分を含む計上となっている。

資料：厚生労働省「労働経済白書」 宮城労働局「労働市場年報」

有効求人倍率の推移

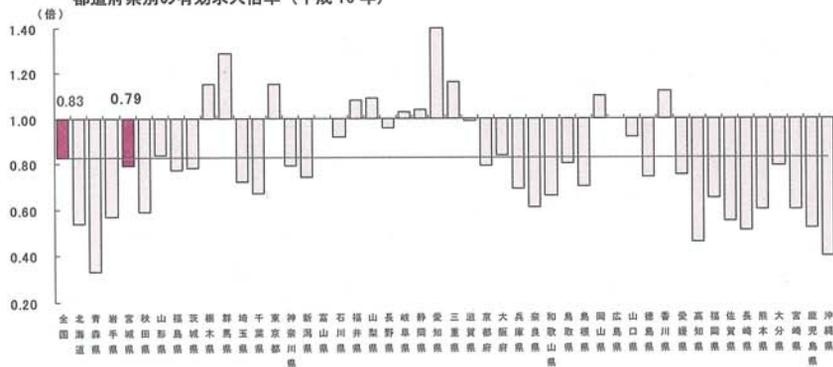


有効求人・求職者数の推移



資料：宮城労働局「労働市場年報」

都道府県別の有効求人倍率（平成16年）



資料：厚生労働省「職業安定業務統計（求人・求職等の状況）」

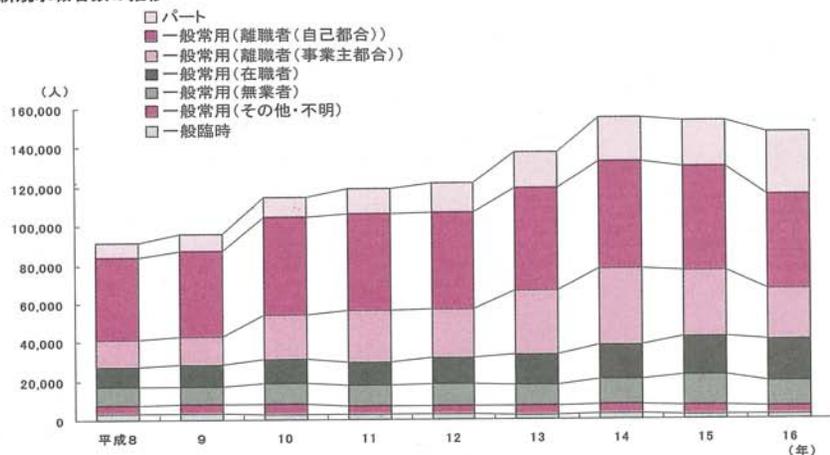
次に、新規求職者数についてみると、14万6,933人のうち**一般(常用)**^{※4}新規求職者数は11万3,248人で前年に比べ11.4%の減少と2年連続で減少し、前年より減少幅が拡大した。その内訳をみると、自己都合による離職者が4万8,378人と最も多く、次いで事業主都合による離職者2万6,111人、在職者2万1,294人、無業者1万2,961人の順となっている。その他、**一般(臨時)**^{※4}は2,040人、パートは31,645人となった。

一般(常用)新規求職者数の推移をみると、平成10年から平成14年までは、平成12年を除き、事業主都合による離職者が全体の増加に最も寄与していた。しかし、平成15年には減少に転じ、平成16年には前年に比べ23.8%の減少と2年連続で減少となり、全体での減少の最も大きな要因となった。これらから、企業の雇用調整が一段落し、倒産も小康状態にあるなど、雇用環境が改善してきていることがうかがわれる。また、自己都合による離職者も8.8%の減少、無業者は8.3%の減少とそれぞれ2年連続で減少した。一方で、在職者は5.6%の増加となり平成12年から5年連続で増加を続けている。これは、雇用期間満了による再求職のほか、新たな常用雇用としての就業を望む求職者が増加していることが要因となっていると思われる。

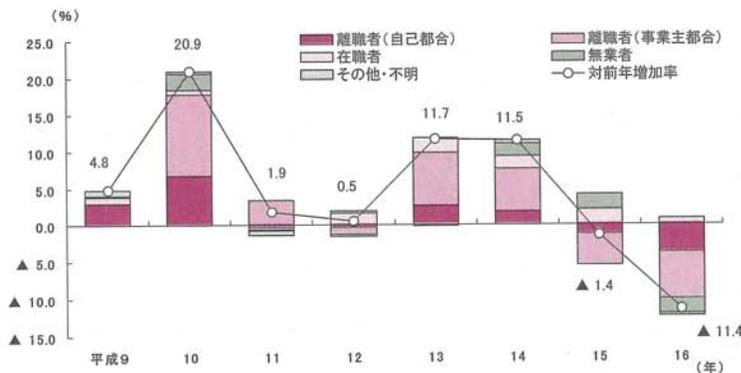
新規求職者数の一般、パート別の増減をみると、一般は前年に比べ11.1%減と2年連続で減少し、前年より減少幅が拡大した一方、パートは34.5%増と大幅な増加となった。これは、一般からパートへの求職の切り替えや主婦の求職の増加などが要因となっていると思われる。

また、平成17年3月卒の高等学校新規卒業者の職業紹介状況を見ると、県内外の合計の求人数は14,907人で、県内の求人数は5,859人、13.7%の増加となった。県内の求人産業別にみると、製造業が全体の29.9%、サービス業が20.9%、卸売・小売業が18.0%を占めている。また、**平成17年3月末(平成16年度末)現在の就職内定率は92.1%**となり、平成11年3月末(平成10年度末)に84.5%と90%を割って以来、**7年ぶりに90%台まで回復した。**

新規求職者数の推移

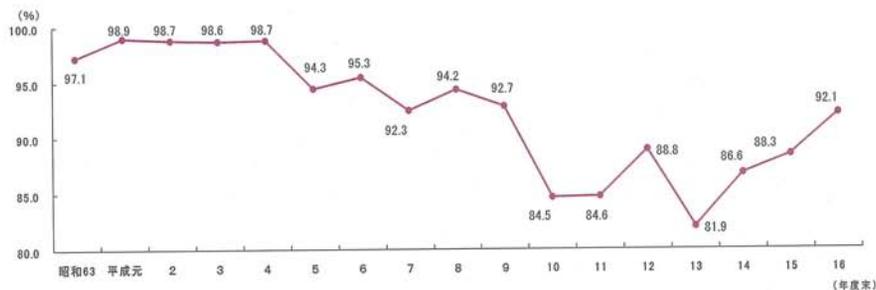


一般常用新規求職者数 対前年増加率及び寄与度の推移



上記2種資料：宮城労働局「雇用ニュース」

高校生の就職内定率(3月末現在)の推移



資料：宮城労働局「業務資料」

(2) 雇用と賃金 ～男女ともに増加している非正規従業員～

平成16年度の**労働実態調査**^{※1}によると、県内事業所の就業の形態は、産業全体（男女計）では正規従業員（いわゆる正社員）の割合は65.1%で、男女別では男性78.4%、女性45.3%となった。平成2年度と同調査によると、正規従業員の割合は産業全体（男女計）で79.4%、男性90.9%、女性64.1%であり、男女とも非正規従業員化が進んでいる。

非正規従業員（男女計）は、パートタイム労働者16.2%、嘱託・契約社員6.8%、臨時・アルバイト6.5%、派遣労働者4.3%となっており、女性は31.2%がパートタイム労働者となっている。また、産業別（男女計）では、非正規従業員の割合が最も高いのは飲食店、宿泊業の64.9%（男性41.6%、女性78.7%）で、次いで卸売・小売業51.0%、教育、学習支援業48.5%、サービス業47.0%の順となっている。

次に、平成16年度と同調査による平均賃金（正規従業員の月額。以下同じ。）をみると、産業全体（男女計）では31万600円となった。また、このうち時間外・休日手当等の所定外賃金を除いた所定内賃金は28万3,986円で、産業別では、情報通信業が36万6,166円と最も高く、次いで金融・保険業32万8,878円、建設業32万3,027円の順となっている。

また、平成16年**賃金構造基本統計調査**^{※2}によると、県内労働者の所定内賃金（**一般労働者**^{※3}の月額。以下同じ。）の平均は、産業全体（男女計）では28万4,400円で、全国平均の30万1,600円を100とすると94.3、全国第18位の水準となった。男女別では、男性が31万8,800円、女性が20万8,900円で、男性を100とすると女性は65.5の水準となった。これを年齢別で見ると、18～24歳は94.5～95.6と差はほとんどみられないが、20～54歳のなかで有業率が最も低くなっている35～39歳では66.8と70を割り、男性の給与額のピークとなる45～49歳で56.9と最も低くなっている。

【用語解説】

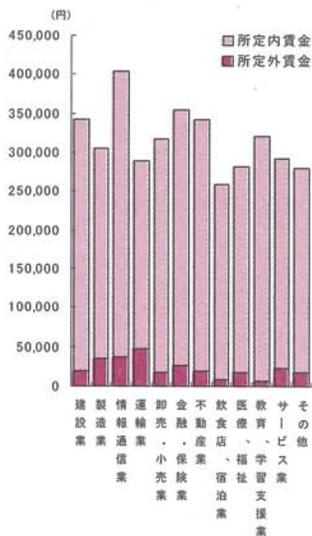
- ※1 **労働実態調査**（宮城県が実施）は規模10人以上の民営事業所が対象で、毎年7月31日を調査期日としている。
- ※2 **賃金構造基本統計調査**（厚生労働省が実施）は規模10人以上の事業所が対象で、特に説明がない限り民営事業所の一般労働者の集計結果で、毎年6月30日を調査期日としている。
- ※3 **賃金構造基本統計調査**における**一般労働者**とは、パートタイム労働者以外の者で、パートタイム労働者とは、1日の所定労働時間又は1日の所定労働時間が一般と同じでも1週の所定労働日数が少ない者をいう。

産業別の労働者構成

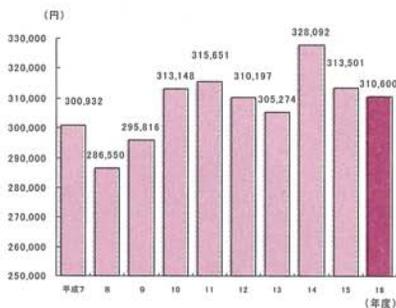
単位：%

産業	正規従業員	非正規従業員				
		パートタイム労働者	派遣労働者	臨時・アルバイト	嘱託・契約社員	その他
公共	65.1	16.2	4.3	6.5	6.8	1.1
会社	78.4	6.0	3.2	5.0	6.0	1.4
会社(女)	45.3	31.2	5.9	8.8	8.1	0.6
建設	86.2	1.8	1.2	3.4	6.4	0.9
製造	74.2	11.0	7.7	1.5	4.4	1.2
情報	79.7	4.8	10.1	1.5	2.3	1.7
運輸	76.4	7.9	2.3	4.4	7.9	1.2
卸売・小売	49.0	29.6	1.4	14.5	4.0	1.6
飲食・小売	85.7	6.9	2.5	0.0	4.8	0.1
金融	69.8	8.1	5.6	7.2	9.3	0.0
不動産	35.1	41.7	3.9	16.0	2.5	0.7
教育・学	66.6	13.9	0.8	5.0	13.4	0.3
医療	51.5	17.2	1.4	8.1	19.8	1.9
サービス	53.0	20.9	6.6	8.3	10.4	0.9
その他	85.3	5.2	0.0	9.5	0.0	0.0

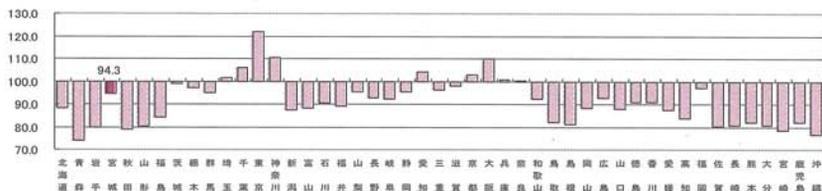
産業別平均賃金（男女計）



平均賃金（産業計・男女計）の推移



都道府県別所定内賃金の水準（全国=100）



年齢別・男女別の所定内賃金（産業計）及び女性の賃金水準（男性=100）



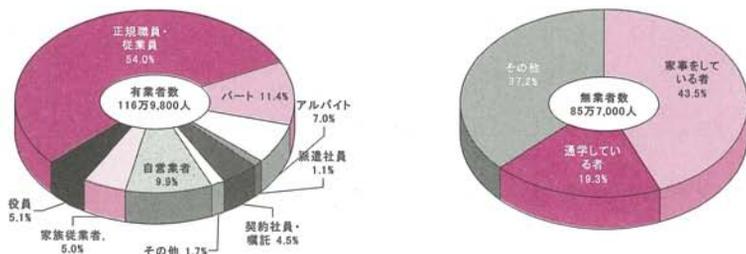
平成14年就業構造基本調査

就業状態別15歳以上人口の推移(宮城県)

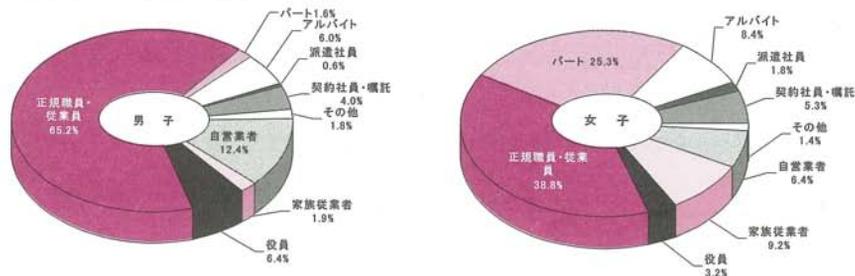
(単位:千人,%)

区分	総数	有業者							無業者			
		総数	仕事 が 主 な 者	仕事 が 従 な 者				総数	家事 を し て い る 者	通 学 し て い る 者	その他	
				総数	家事 が 主 な 者	通 学 が 主 な 者	家事・通学 以外が 主 な 者					
平成9年	総数	1,968	1,208	1,028	180	151	22	7	760	353	172	236
	男子	956	717	692	25	8	13	4	239	11	93	135
	女子	1,012	491	335	156	143	9	4	522	341	79	101
平成14年	総数	2,027	1,170	998	171	139	25	8	857	373	165	319
	男子	980	684	661	23	6	13	4	296	14	91	191
	女子	1,047	486	337	149	133	12	4	561	359	74	128
前同 増減率 (14/9)	総数	3.0%	▲3.2%	▲2.9%	▲4.8%	▲8.1%	11.8%	12.9%	12.8%	5.6%	▲4.0%	35.2%
	男子	2.5%	▲4.6%	▲4.5%	▲9.6%	▲25.0%	▲1.5%	▲5.0%	23.9%	22.7%	▲1.9%	41.7%
	女子	3.4%	▲1.0%	0.6%	▲4.7%	▲7.1%	31.1%	2.5%	7.5%	5.4%	▲6.5%	26.5%

15歳以上人口の就業状態



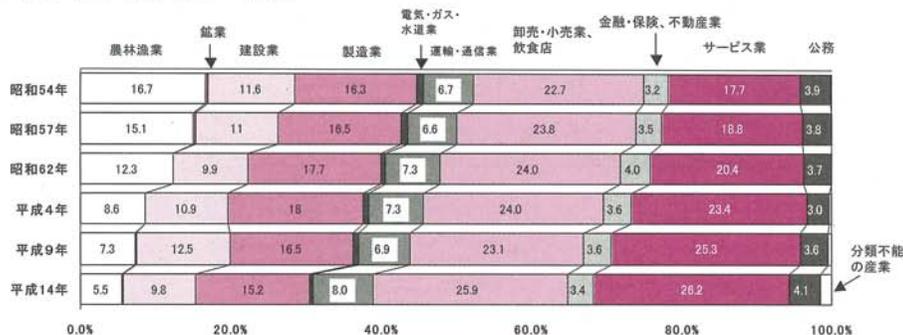
男女別雇用形態別構成比



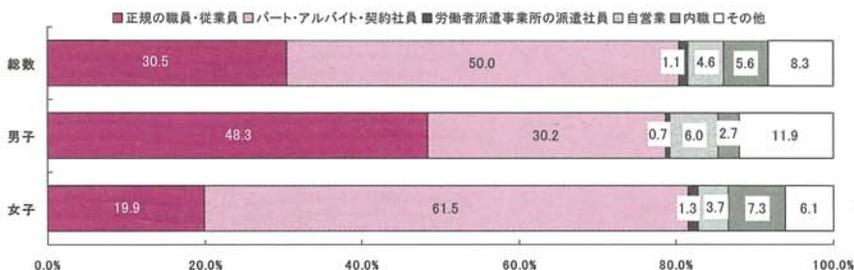
※ 就業構造基本調査とは、ふだんの就業・不就業の状態を調査し、国の就業構造や就業実態、就業に関する希望などの基礎資料を得ることを目的としている調査で、昭和57年以降は5年ごとに実施し、平成14年は10月1日現在で実施した。

有業者とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事を持っており、調査期日(10月1日)以降も続けていくことになっている者及び仕事を持っている現在は休んでいる者をいう。

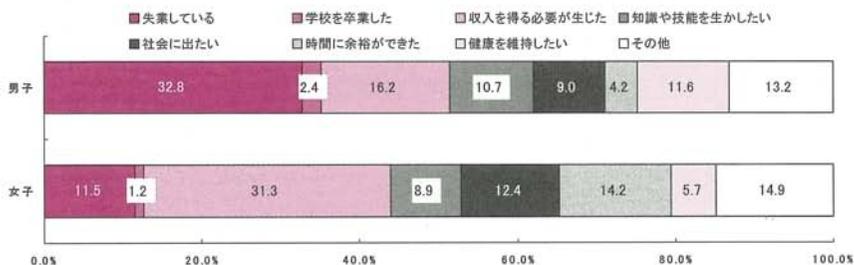
産業別有業者構成比の推移



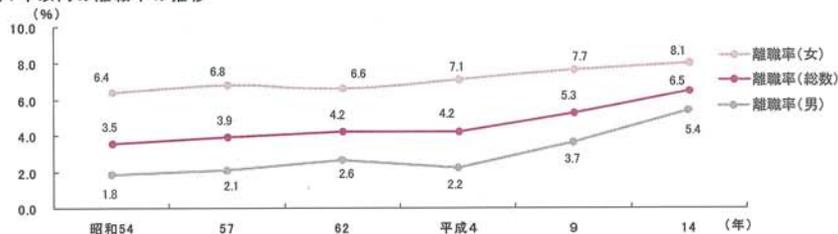
希望する仕事の形態別割合（無業者就職希望者）



男女別就業希望理由



過去1年以内の離職率の推移

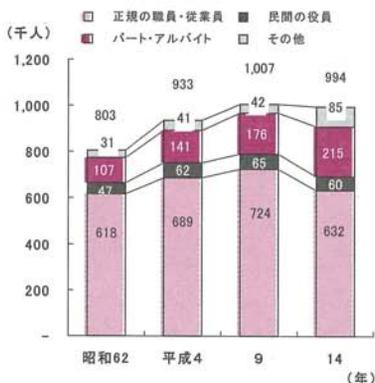


雇員の雇用形態別割合の推移

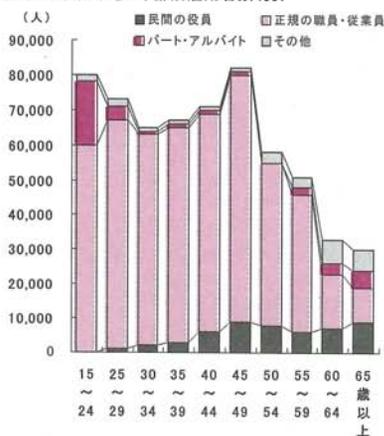
(単位:%)

	昭和62年	平成4	9	14
民間の役員	5.9%	6.6%	6.5%	6.0%
正規の職員・従業員	77.0%	73.8%	71.9%	63.6%
パート・アルバイト	13.3%	15.1%	17.5%	21.6%
その他	3.9%	4.4%	4.2%	8.6%

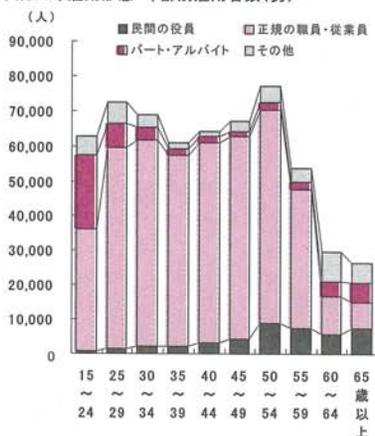
雇用形態別雇員数の推移



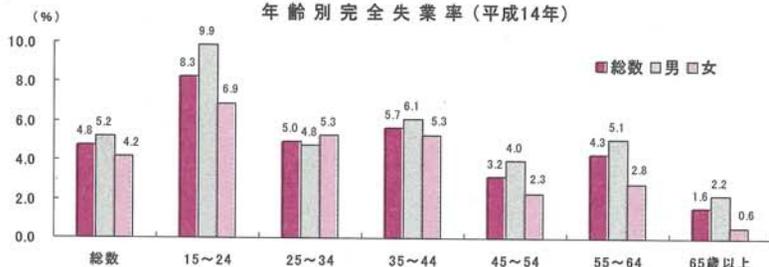
平成9年雇用形態・年齢別雇員数(男)



平成14年雇用形態・年齢別雇員数(男)



年齢別完全失業率(平成14年)



【コラム2 県内のフリーター、若年無業者】

宮城県では、みやぎジョブカフェ（みやぎ若年者就職支援センター）などでの若年者に対する就職支援体制の充実・強化を図るため、県内のフリーターや若年無業者（いわゆる「ニート」に近い概念）の人数などの調査を実施しました。その概要は以下のとおりです。

※この調査の基礎となる統計は、5年に1度総務省が実施する就業構造基本調査で、平成4年、平成9年、平成14年の調査票を特別集計したものです。

フリーターとは

年齢15～34歳の学校を卒業した者で、女性については未婚者。さらに、①現在就業している者については、勤め先での呼称が「アルバイト」「パート」である雇用者、②現在無業の者については、家事も通学もしておらず「アルバイト、パート」の仕事希望者

若年無業者とは

年齢15～34歳、非労働力人口（調査期間中収入になる仕事を全くしなかった人）のうち、家事も通学もしていない者（学籍はあるが通学していない者、既婚の女性で家事をしていない者を含む）

→これは、いわゆる「ニート（学校にも行かず、仕事もせず、職業訓練にも参加しない者）：NEET（Not in Education, Employment or Training）の略」に近い概念と考えられる。

- 平成14年のフリーター数は5万6,000人で、平成4年からの10年間で3.2倍に増加しています。年齢階層別にみると、30～34歳の構成比が急上昇しており、フリーターの高年齢化が顕著に現れています。
- 平成14年の若年無業者数は1万2,700人で、平成4年からの10年間で1.9倍に増加しています。年齢階層別にみると、25～29歳の構成比が急上昇し、平成14年には25～34歳の構成比が15～24歳を上回っており、若年無業者についても高年齢化が顕著に現れています。

フリーター数・割合の推移(男女計)

		平成4年	9年	14年
宮城県	フリーター数(人)	17,500	30,800	56,000
	フリーターの割合(%)	2.7	4.8	8.5
全国	フリーター数(万人)	101	151	209
	フリーターの割合(%)	2.9	4.3	6.1

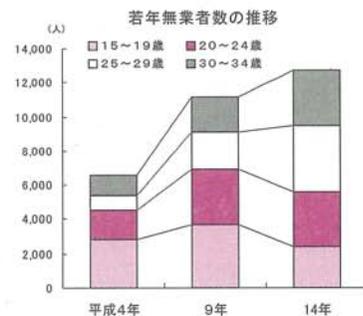
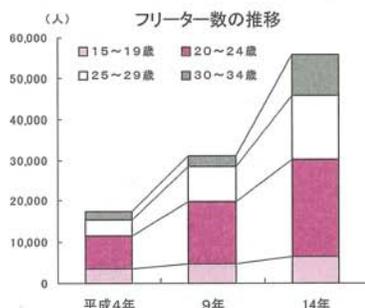
割合(%)=該当数÷15～34歳の人口×100として算出

若年無業者数・割合の推移(男女計)

		平成4年	9年	14年
宮城県	若年無業者数(人)	6,600	11,100	12,700
	若年無業者の割合(%)	1.0	1.7	1.9
全国	フリーター数(万人)	40	42	64
	若年無業者の割合(%)	1.1	1.2	1.9

割合(%)=該当数÷15～34歳の人口×100として算出

※平成4年の数値については、全国は、平成5年の数値



参考資料：宮城県労政・雇用対策課「みやぎジョブカフェ」事業に係る関連データ集計調査報告書
総務省「就業構造基本調査」、「推計人口」

4 企業の設立と倒産状況

(1) 企業の設立状況 ～ 注目されるベンチャー企業 ～

創業を取り巻く環境は、近年、大学発の**ベンチャー企業**^{※1}が注目されるなど大きな変化がみられ、平成15年2月には中小企業挑戦支援法による最低資本金規制の特例措置が施行された。

この法律の最大の特徴は、株式会社なら1,000万円以上、有限会社なら300万円以上と定められている最低資本金を、設立時から5年以内に準備すれば良くなったことから、いわゆる「1円起業」を可能とし、創業の必要条件は大幅に緩和された。

県内企業の設立状況を会社設立登記件数からみると、平成15年は規制緩和などの影響により、前年比10.5%と大幅な伸びがみられたが、**平成16年の会社設立登記件数は1,395件で、前年に比べ12件、0.9%の微減となった。**

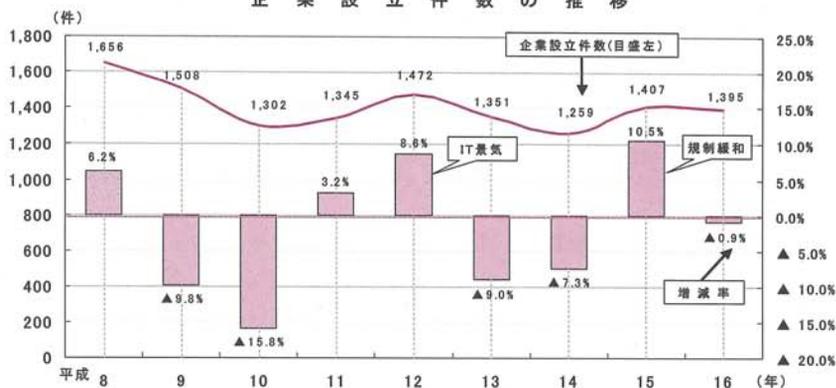
会社の種類別に会社設立登記件数をみると、**有限会社**^{※2}が1,137件と全体の8割以上を占めて最も多く、次いで**株式会社**^{※3}が231件、その他が27件となった。なお、宮城県の会社設立登記件数は、東北全体の3割を占め、全国では1.4%の割合となっている。

県内の創業企業における最低資本金規制特例の利用状況をみると、法施行から1年目は149社であったが、2年目は179社と伸び、平成15年2月から平成17年1月までの2年間で328社となった。なお、有限会社が226社と全体の7割を占め、株式会社は102社となった。

〔用語解説〕

- ※1 **ベンチャー企業**とは、知識集約型中小企業や能力発揮型中小企業などのことで、専門的知識や技術を生かして、大企業が手がけていないような新事業や技術開発、情報処理などを行い、多少とも冒険的要素が入るため、このように呼ばれる。大企業から独立した高学歴の専門家や技術家が創業するケースが多く、新技術や高度な知識を軸に、大企業では実現しにくい創造的、革新的な経営を展開している。
- ※2 **有限会社**とは、株式会社の機能的な面を生かしながら、300万円以上の出資で創業できる小資本、少人数の会社形態。株式会社と比べて、設立手続及び運営手続が簡素化されており、株式会社と同様な機能を備えているので、非常に便宜性の高い会社形態であると言える。
- ※3 **株式会社**とは、広く一般から出資者を募り、1,000万円以上の資本で創業でき、会社に対して出資する人（株主）と出資された財産を運用する人（経営者）を分けて考えようとする会社形態となっている。

企業設立件数の推移



資料:法務省「民事訟務人権統計年報」

会社設立登記件数の推移

(単位:件)

		平成 7年	8	9	10	11	12	13	14	15	16
合 計	宮城県	1,554	1,656	1,508	1,302	1,345	1,472	1,351	1,259	1,407	1,395
	シニア										
	東北	27.7%	28.7%	29.7%	29.5%	29.8%	31.2%	31.2%	30.3%	31.2%	32.4%
	全国	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	1.5%	1.4%
株式会社	東北	5,618	5,780	5,069	4,413	4,519	4,722	4,331	4,156	4,509	4,305
	全国	90,322	100,750	92,610	82,502	88,036	97,373	90,687	87,544	95,381	101,100
	宮城県	284	275	283	203	231	223	189	193	206	231
	構成比	18.3%	16.6%	18.8%	15.6%	17.2%	15.1%	14.0%	15.3%	14.6%	16.6%
有限会社	東北	966	909	765	643	672	651	563	548	596	600
	全国	23,172	24,341	20,394	17,320	18,600	21,505	17,507	15,622	18,396	20,146
	宮城県	1,268	1,376	1,206	1,076	1,076	1,208	1,106	1,021	1,156	1,137
	構成比	81.6%	83.1%	80.0%	82.6%	80.0%	82.1%	81.9%	81.1%	82.2%	81.5%
その他	東北	4,622	4,842	4,264	3,698	3,737	3,958	3,612	3,475	3,765	3,612
	全国	66,902	75,986	71,533	63,952	67,515	73,945	70,347	68,990	74,616	79,238
	宮城県	2	5	19	23	38	41	56	45	45	27
	構成比	0.1%	0.3%	1.3%	1.8%	2.8%	2.8%	4.1%	3.6%	3.2%	1.9%
その他	東北	30	29	40	72	110	113	156	133	148	93
	全国	248	423	683	1,230	1,921	1,923	2,833	2,932	2,369	1,716

資料:法務省「民事訟務人権統計年報」

最低資本金規制特例の利用状況

(単位:社)

		平成15年2月～16年1月			平成16年2月～17年1月			合 計		
		小 計	株式会社	有限会社	小 計	株式会社	有限会社	合計	株式会社	有限会社
シニア	宮城県	149	44	105	179	58	121	328	102	226
	東北	44.6%	43.6%	45.1%	45.7%	50.9%	43.5%	45.2%	47.4%	44.2%
	全国	1.7%	1.3%	2.1%	1.5%	1.2%	1.7%	1.6%	1.3%	1.8%
東北	東北	334	101	233	392	114	278	726	215	511
	全国	8,545	3,469	5,076	11,868	4,663	7,205	20,413	8,132	12,281

資料:東北経済産業局「最低資本金規制特例の利用状況」

（２）企業の倒産状況 ～ 大幅に減少した企業倒産負債額 ～

宮城県の企業を取り巻く経営環境は、バブル経済崩壊後、金融情勢の悪化や苛烈な企業間競争などによってますます厳しくなり、県内企業の倒産^{※1}件数（負債総額1千万円以上）は、平成14年には353件と平成以降のピークとなったが、平成15年には前年に比べ100件以上の大幅な減少となるなど年によって大きく変動している。

平成16年の倒産件数は224件で、前年に比べ22件、8.9%の減少となり、2年連続の減少となった。なお、負債総額は914億5,300万円で、前年に比べ421億400万円、31.5%の減少となり、7年ぶりに1千億円を下回った。倒産件数の減少に比べ負債総額が大幅に減少した要因は、前年に県内史上最大の負債額674億円を記録した大型倒産（不動産業）があったためである。

また、販売不振や赤字累積などの不況型倒産^{※2}の件数は183件、負債総額は473億500万円となった。ともに前年に比べ減少となったが、不況型倒産件数は全体の81.7%で前年より2.8ポイント上昇し、依然不況型倒産の割合が高くなっている。

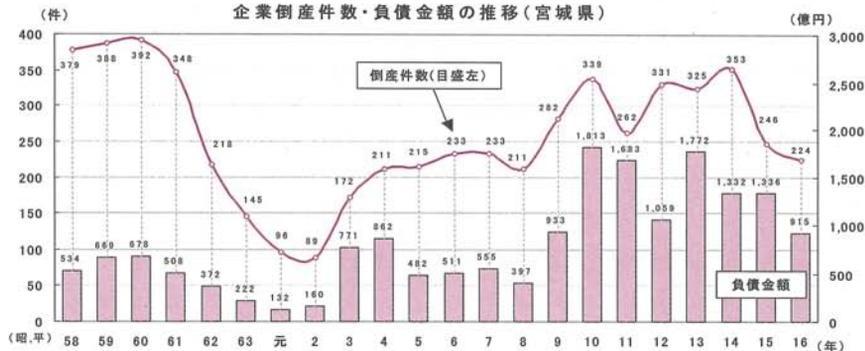
なお、平成16年の大型倒産^{※3}は16件となり、件数では前年に比べ3件の増加となった。一方、負債総額は644億400万円で、前年に比べ425億2,200万円、39.8%の減少となった。大型倒産件数を業種別にみると、サービス業が6件、製造業が3件、建設業が1件、卸売・小売業が3件などとなった。大型倒産の要因としては、販売不振と赤字累積が全体の6割を占めた。

また、業種別に倒産件数をみると、卸売・小売業が70件で全体の31.3%、次いで建設業が69件で30.8%を占めており、卸売・小売業と建設業の倒産件数の割合が他業種に比べ高くなっている。

〔用語解説〕

- ※1 倒産とは、企業が、複数あるいは巨額の債務が返済期限に達したことなどにより事業運営資金の手当てに行き詰まり、自力で財・サービスの生産を継続的に行うことが不可能な状態になることをいい、法令上の用語ではない。景気が後退、または金融情勢が悪化すると、倒産件数は一般的に増加する傾向があることから、景気動向をみる上で重要な指標の一つとなっている。なお、官庁統計には倒産状況を集計した一次統計は無いため、倒産に関する統計は、民間の信用調査機関である(株)東京商工リサーチ、(株)帝国データバンク両社が発表している統計が代表的に利用されている。
- ※2 不況型倒産とは、販売不振、既往のシワ寄せ（赤字累積）、売掛金回収困難を原因とする倒産のこと。
- ※3 大型倒産とは、負債総額10億円以上の倒産のこと。

企業倒産件数・負債金額の推移(宮城県)



資料: 県経営金融課「県内企業倒産状況調」、東京商工リサーチ「倒産月報」

企業倒産の推移

(下段は構成比、単位: 件、百万円)

区分	合 計				前年比		うち不況型倒産		うち他社倒産余波	
	件数	うち 大型倒産	負債額	うち 大型倒産	件数	負債額	件数	負債額	件数	負債額
平成11年	262	19	168,299	136,040	▲22.7%	▲7.2%	171	93,027	22	29,151
	100.0%	7.3%	100.0%	80.8%			65.3%	55.3%	8.4%	17.3%
12	331	16	105,888	65,226	▲26.3%	▲37.1%	231	84,533	24	7,865
	100.0%	4.8%	100.0%	61.6%			69.8%	79.8%	7.3%	7.4%
13	325	18	177,211	135,648	▲1.8%	67.4%	243	60,333	35	107,073
	100.0%	5.5%	100.0%	76.5%			74.8%	34.0%	10.8%	60.4%
14	353	22	133,240	89,877	8.6%	▲24.8%	251	105,855	57	11,533
	100.0%	6.2%	100.0%	67.5%			71.1%	79.4%	16.1%	8.7%
15	246	13	133,557	106,926	▲30.3%	0.2%	194	107,611	26	19,118
	100.0%	5.3%	100.0%	80.1%			78.9%	80.6%	10.6%	14.3%
16	224	16	91,453	64,404	▲8.9%	▲31.5%	183	47,305	20	17,415
	100.0%	7.1%	100.0%	70.4%			81.7%	51.7%	8.9%	19.0%

資料: 県経営金融課「県内企業倒産状況調」、東京商工リサーチ「倒産月報」

産業別企業倒産の推移

(下段は構成比、単位: 件、百万円)

区分	製造業		卸売・小売業		建設業		サービス業		その他	
	件数	負債額	件数	負債額	件数	負債額	件数	負債額	件数	負債額
平成11年	27	10,631	77	19,172	79	14,058	46	46,282	33	78,156
	10.3%	6.3%	29.4%	11.4%	30.2%	8.4%	17.6%	27.5%	12.6%	46.4%
12	30	13,862	101	21,040	124	51,132	51	11,022	25	8,832
	9.1%	13.1%	30.5%	19.9%	37.5%	48.3%	15.4%	10.4%	7.6%	8.3%
13	32	8,148	101	126,169	131	25,473	36	6,187	25	11,234
	9.8%	4.6%	31.1%	71.2%	40.3%	14.4%	11.1%	3.5%	7.7%	6.3%
14	36	14,647	90	13,081	116	19,525	55	20,039	56	65,948
	10.2%	11.0%	25.5%	9.8%	32.9%	14.7%	15.6%	15.0%	15.9%	49.5%
15	30	15,483	73	7,252	85	11,930	34	26,087	24	72,805
	12.2%	11.6%	29.7%	5.4%	34.6%	8.9%	13.8%	19.5%	9.8%	54.5%
16	16	9,684	70	14,376	69	10,019	40	45,824	29	11,550
	7.1%	10.6%	31.3%	15.7%	30.8%	11.0%	17.9%	50.1%	12.9%	12.6%

資料: 県経営金融課「県内企業倒産状況調」、東京商工リサーチ「倒産月報」

倒産と認識される状態

① 銀行取引停止処分	→ 債務全ての弁済を続行
② 会社更生法の適用申請	→ 債務を一部免除、営業を続けて残りを弁済し、企業を再建
③ 商法による会社整理の適用申請	
④ 民事再生法の適用申請	
⑤ 破産の申立て	→ 企業を清算、企業資産の保全状況に応じて債務を弁済
⑥ 特別清算開始の申請	
⑦ 任意整理	→ 債権者間の協議等により事業継続の有無、弁済額等を決定

資料: 東京商工リサーチHP、経済指標のかんどころ

5 資源・エネルギー

(1) 電力 ～ 過去最高を記録した需要電力量 ～

平成16年度の電力需給状況（自家発電、自家消費電力量を除く。）をみると、**需要電力量は146億6,338万KWhで、前年度に比べ4.1%の増加となり、平成12年度に記録した141億1,214万KWhを上回り、過去最高を記録した。**需要別にみると、家庭向け電灯は45億6,806万KWhで、前年度に比べ3.9%の増加となった。これは、平成15年度が冷夏・暖冬であったことの反動や夏場の猛暑の影響により、冷暖房需要が増加したことが要因と考えられる。また、主に製造を行うため工場等で利用される**大口電力は、44億1,717万KWhで3.4%の増加となり、2年連続で増加した。**これは、デジタル家電関連の生産が好調だったことや、輸送用機械の生産が堅調に推移したことにより、関連業種で生産が増加となり、大口電力の需要に反映されたものと考えられる。一般電力も56億7,815万KWhで、前年に比べ4.9%の増加となった。

一方、平成16年度の県内における**発電量は185億9,026万KWhで、前年度に比べ6.5%の減少となった。**内訳をみると、原子力発電が139億5,328万KWhで、前年に比べ2.8%の増加となった。これは、平成15年に炉心隔壁（シュラウド）にひび割れが相次いで見つかったことなどから、原子力発電所の点検整備等が実施された反動と考えられる。一方、火力発電は43億1,004万KWhで27.5%、水力発電は3億2,694万KWhで8.1%の減少となった。この結果、県内電力発電量の構成比は、原子力発電が75.1%、火力発電が23.2%、水力発電が1.8%となり、前年度に比べ原子力発電が6.8ポイントの上昇、火力発電が6.7ポイントの低下となった。なお、全国の発電量構成比は、おおそ水力発電が1割、火力発電が6割弱、原子力発電が3割強となっている。

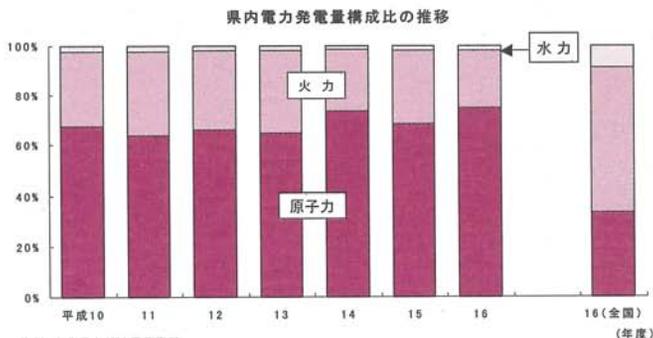
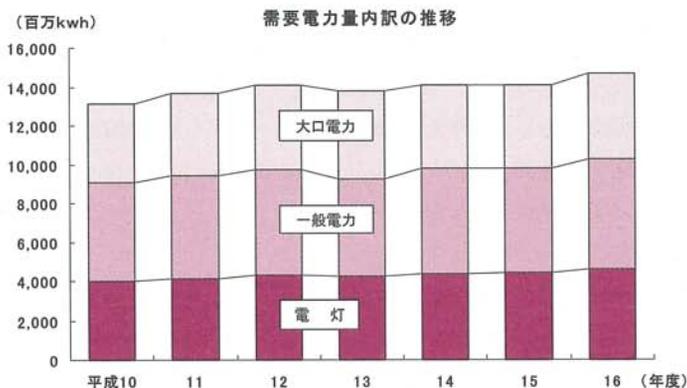
発電量及び需要電力量の推移

(単位:全国百万kwh、宮城千kwh、%)

区分	平成11年度	12	13	14	15	16	16/15 増減率	
全国	需要電力合計	816,920	837,923	824,100	841,474	834,305	865,428	3.7%
	発電量合計	15,499,195	16,073,305	18,472,870	21,109,016	19,877,241	18,590,255	▲ 6.5%
宮城	水力	330,173	312,389	351,392	294,873	355,747	326,935	▲ 8.1%
	火力	5,289,517	5,087,503	6,187,760	5,267,111	5,943,601	4,310,040	▲ 27.5%
	原子力	9,879,505	10,673,413	11,933,718	15,547,032	13,577,893	13,953,280	2.8%
県	需要電力合計	13,647,377	14,112,137	13,791,244	14,066,219	14,083,244	14,663,381	4.1%
	電灯	4,148,968	4,276,614	4,231,105	4,385,458	4,395,845	4,568,061	3.9%
	電力	9,498,409	9,835,523	9,560,139	9,680,761	9,687,399	10,095,320	4.2%
	一般電力	5,293,466	5,475,190	5,037,330	5,417,487	5,414,464	5,678,147	4.9%
	大口電力	4,204,943	4,360,333	4,522,809	4,263,274	4,272,935	4,417,173	3.4%

資料:東北電力(株)業務資料

※ 全国の数値は、電気事業連合会HPより



(2) 石油・ガス ～ 4年ぶりに増加した石油製品総販売量 ～

イ 石油製品（燃料油）

平成16年の石油製品（アスファルト等を除く燃料油）の県内の販売動向をみると、石油製品の総販売量は496万5,250klで、前年に比べ31万691kl、6.7%の増加となり、平成12年以来4年ぶりに増加に転じた。油種別にみると、ガソリンが149万3,779klで、前年に比べ11.0%と2桁の大幅な増加となったほか、近年減少傾向にあった軽油も108万8,426klで、7.2%の増加となった。また、灯油も93万2,252klで、10.8%の増加となった。その結果、販売量の構成比は、ガソリンが30.1%、重油が27.4%、軽油が21.9%、灯油が18.8%、ジェット燃料油が1.8%となっている。

ロ 都市ガス

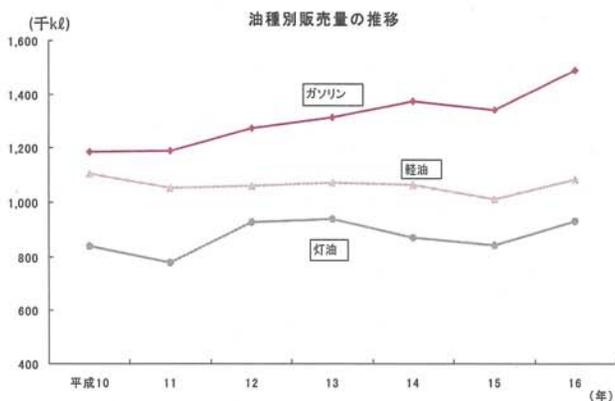
平成16年の都市ガスの供給・普及状況をみると、供給区域内戸数は53万7,134戸で、前年に比べ4,074戸、0.8%の増加となったが、供給区域内普及率は73.7%で、0.3ポイントの低下となった。また、ガス生産・購入量は957万1,594m³で、前年に比べ2.0%の増加となり、販売量は926万5,992m³で、2.1%の増加となった。販売量の内訳をみると、工業用が46万5,280m³で126.0%の大幅な増加となり、以下、その他（官公庁、学校、病院、福祉施設など）が139万9,240m³で10.1%の増加、商業用が151万6,247m³で6.0%の増加となった。一方、家庭用は588万5,225m³で4.6%の減少となった。その結果、販売量の構成比は、家庭用が63.5%、その他が15.1%、商業用が16.4%、工業用が5.0%となり、その他の占める割合が年々増加している。

石油製品(燃料油)総販売量の推移

(単位：全国千kℓ、宮城kℓ)

区 分	平成11年	12	13	14	15	16	16/15 増減率	
全国	販売量計	230,898	225,495	222,010	220,871	229,431	226,066	▲1.5%
宮 城 県	販売量計	4,364,588	4,780,763	4,770,980	4,750,573	4,654,559	4,965,250	6.7%
	ガソリン	1,192,499	1,278,953	1,317,156	1,377,044	1,346,307	1,493,779	11.0%
	ジェット燃料油	103,487	94,793	97,008	98,151	93,269	90,495	▲3.0%
	灯油	776,758	926,855	940,364	871,737	841,460	932,252	10.8%
	軽油	1,055,105	1,064,451	1,077,548	1,067,359	1,015,094	1,088,426	7.2%
	重油	1,236,739	1,415,711	1,338,904	1,336,282	1,358,429	1,360,298	0.1%
	A重油	694,598	795,789	798,394	762,651	745,147	777,188	4.3%
B・C重油	542,141	619,922	540,510	573,631	613,282	583,110	▲4.9%	

資料：経済産業省「資源・エネルギー統計年報」



ガス供給・普及状況の推移

(単位：㎡(1000MJ/㎡換算))

区 分	平成11年	12	13	14	15	16	16/15 増減率
供給区域内戸数(戸)	492,325	511,514	519,298	526,066	533,060	537,134	0.8%
供給区域内普及率(%)	75.9	74.2	74.7	74.4	74.0	73.7	-
ガス生産・購入量	8,682,466	8,974,866	9,170,913	9,310,651	9,381,715	9,571,594	2.0%
生産計	8,682,466	8,974,866	9,156,139	8,927,992	8,906,635	8,759,316	▲1.7%
購入計	-	-	14,774	382,659	475,080	812,278	71.0%
販売量	8,368,903	8,650,823	8,829,223	8,851,817	9,077,600	9,265,992	2.1%
家庭用	5,834,173	5,972,432	6,058,695	6,027,436	6,170,996	5,885,225	▲4.6%
商業用	1,575,573	1,605,757	1,565,621	1,469,142	1,430,130	1,516,247	6.0%
工業用	130,985	126,185	124,507	174,903	205,899	465,280	126.0%
その他	828,172	946,449	1,080,400	1,180,336	1,270,575	1,399,240	10.1%

※ 41.8605MJ(メガジュール)=1万kcal(キロカロリー)

(1MJ)=238.889kcal)

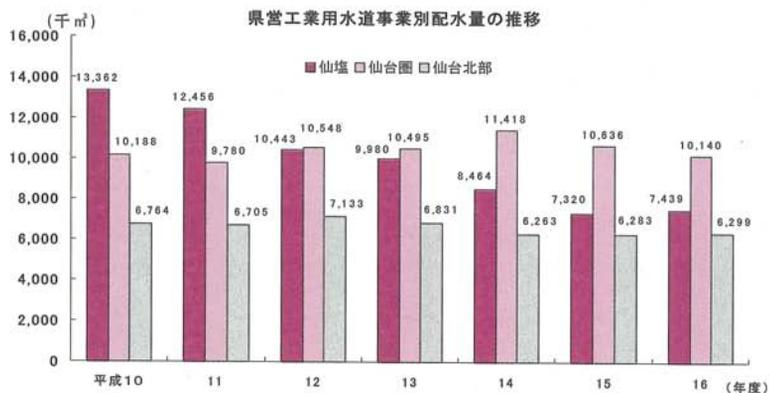
資料：東北経済産業局「ガス事業生産動態統計調査」

(3) 工業用水 ～ 5年ぶりに増加した工業用水量 ～

工業統計調査による県内事業所（従業者 30 人以上の事業所）の工業用水の用水量を水源別にみると、平成 16 年の 1 日当たりの用水量は、淡水が 101 万 6,158 m³ で、前年に比べ 11,089 m³、1.1%の増加となり、海水は 1,717 m³ で、1,454 m³、45.9%の大幅な減少となった。淡水と海水の合計は 101 万 7,875 m³ で、1.0%の増加となり、平成 11 年以来 5 年ぶりに増加に転じた。

このうち、淡水の水源別用水量の構成比をみると、**回収水**[※]が 47 万 6,782 m³ で全体の 46.9%を占め、以下、地表水・伏流水を含むその他の淡水が 38 万 9,407 m³（構成比 38.3%）、工業用水道が 6 万 4,864 m³（同 6.4%）などとなっており、工業用水道の用水量が年々減少傾向にある。

宮城県の工業用水道は、仙塩工業用水道（昭和 36 年給水開始）、仙台圏工業用水道（昭和 51 年給水開始）、仙台北部工業用水道（昭和 55 年一部給水開始）があり、平成 16 年度末現在で 3 事業あわせて、72 事業所に配水している。平成 16 年の年間配水量は、2,387 万 7,423 m³ で、前年に比べ 1.5%の減少となった。これは、仙塩工業用水道は前年比 1.6%、仙台北部工業用水道は同 0.3%の増加となったものの、3 事業の中で最も配水量の多い、仙台圏工業用水道事業が契約事業所数の減少もあり、前年比 4.7%の減少となったためである。



〔用語解説〕

※ **回収水**とは、事業所内で一度使用した水を、冷却塔、戻水池、沈殿地、循環装置などの回収装置を通じて回収する水をいう。上記の施設を通さずに循環して使用しているものも含む。

一方、工業用水の用水量を用途別にみると、製品処理用水・洗浄用水が全用水量の64.3%を占め、次いで冷却・温調用水が25.9%となっており、この2用途で全体の90.2%を占めている。

また、淡水の用水量を業種別にみると、パルプ・紙が淡水の用水量の53.9%を占め、次いで鉄鋼が24.8%となっており、この2業種で全体の78.7%を占めている。

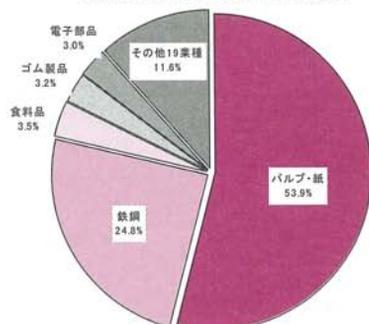
水源別・用途別工業用水量(従業者30以上の事業所)の推移

(単位: m³)

区 分	平成11年	12	13	14	15	16	16/15 増減率	
水源別 用水量	淡 水	1,115,235	1,113,764	1,098,389	1,014,160	1,005,069	1,016,158	1.1%
	工業用水道	76,477	76,167	72,015	68,953	67,801	64,864	▲4.3%
	上水道	42,849	43,989	39,918	38,584	37,369	36,539	▲2.2%
	井戸水	50,531	50,692	49,195	50,203	46,379	48,566	4.7%
	回収水	315,287	314,094	316,715	477,733	476,515	476,782	0.1%
	その他の淡水	630,091	628,822	620,546	378,687	377,005	389,407	3.3%
海 水	4,849	4,435	3,412	3,350	3,171	1,717	▲45.9%	
用途別 用水量	総 量	1,115,235	1,113,764	1,098,389	1,014,160	1,005,069	1,016,158	1.1%
	ボイラ用水	23,780	23,618	21,289	21,133	21,106	21,569	2.2%
	原料用水	7,041	8,066	7,420	6,405	7,587	5,589	▲26.3%
	製品処理用水・洗浄用水	716,988	713,040	700,921	636,870	639,623	653,606	2.2%
	冷却・温調用水	284,058	282,825	284,107	280,790	268,842	262,962	▲2.2%
	その他	83,368	86,215	84,652	68,962	67,911	72,432	6.7%

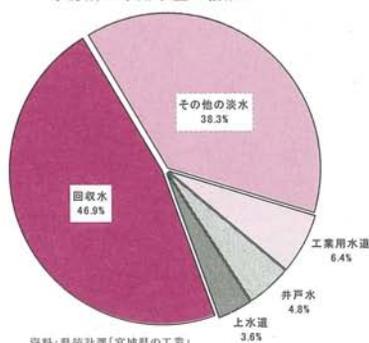
資料: 県統計課「宮城県の工業」

業種別工業用水量(淡水)の構成比



資料: 県統計課「宮城県の工業」

水源別工業用水量の構成比



資料: 県統計課「宮城県の工業」